

株式会社 エム・エフ・テック

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、また安定的に活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：採用者に占める女性比率を30%以上とし、従業員に占める女性比率を30%以上確保する

<対策>

- 令和4年4月～ 女性が仕事と育児の両立を図れるよう、育児休業制度の改正と管理職への周知活動、及び支援を行う
- 令和5年4月～ 以降1年ごとに実績把握と反省、及び取組の見直し実施